

2/24 木曜

改憲への策動を語りむ

SNSで見派を超えて次つも

憲法改正論議が日本で始まっている。日本は明治以来、常に政治的・社会的変化に対応するため、改憲論議が絶え間ない状況だ。

しかし、改憲論議が本格化するにつれて、その目的や方法論が複数あることが問題視されるようになってきた。

改憲の目的には、主に以下のようなものがある。

（1）憲法の現状が社会情勢に適応しない場合（たとえば、戦後日本の社会構造や政治体制が大きく変化した場合）

（2）憲法の現状が政治的・社会的問題を解決するのに不適切である場合（たとえば、政治の透明性や選挙制度の改革など）

（3）憲法の現状が国際社会との関係を悪化させる場合（たとえば、戦争や侵略による国際的影響）

（4）憲法の現状が人権や民主主義の実現を妨げる場合（たとえば、人種差別や性別差別の禁止など）

（5）憲法の現状が経済社会の発展を阻害する場合（たとえば、労働者の労働権の保障など）

（6）憲法の現状が文化・宗教の自由を侵害する場合（たとえば、言論・出版の自由など）

（7）憲法の現状が環境保護を阻害する場合（たとえば、森林保護や気候変動対策など）

（8）憲法の現状が平和維持を妨げる場合（たとえば、戦争禁止条項など）

改憲の方法論には、主に以下のようなものがある。

（1）改憲公論会議による公論会議（小池市長が主導する改憲公論会議）

（2）改憲公論会議による公論会議（小池市長が主導する改憲公論会議）

翼賛体制づくりへうとり对峙



改憲公論会議による公論会議（小池市長が主導する改憲公論会議）

改憲公論会議による公論会議

改憲公論会議による公論会議